

切れ目のない子育て支援の充実 ～母乳相談をスタート～

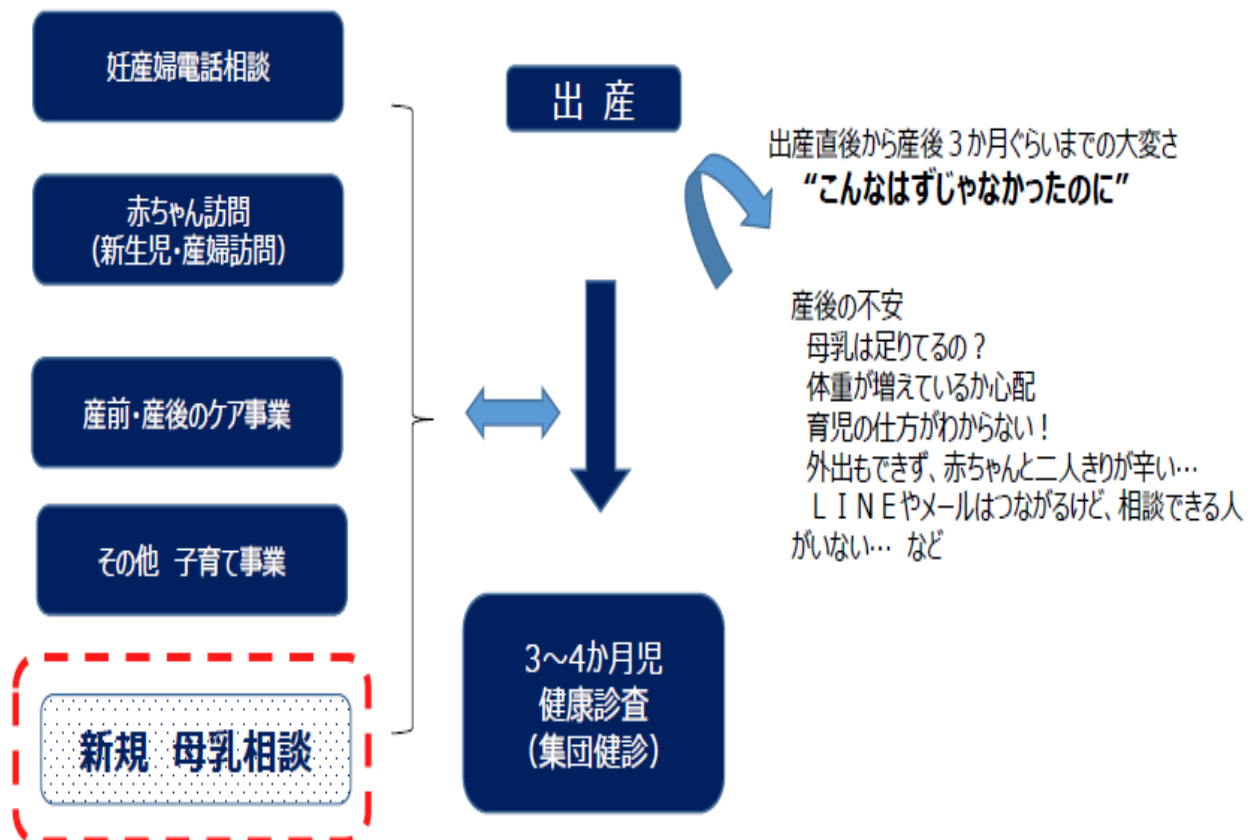
1 目的

乳児の栄養に関し、特に母乳育児についての不安や、児の体重増加不良等に不安を持つ母を対象に個別に相談をお受けし母乳育児の確立を目指します。

2 対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 出産後からおおむね 6 か月頃までの産婦とその子
- (2) 養育困難等の支援が必要な家庭で、かつ、母乳育児に不安や課題があると認められる方
- (3) 新生児・乳児の体重増加不良、哺乳の課題等があり、支援が必要な方
- (4) その他育児等の支援が必要と思われる方



3 相談までの流れ

(1) 周知

- ・ こんにちには赤ちゃん訪問等、各種母子保健事業において案内・周知
- ・ 関係機関からの紹介 ほか

(2) 申込み

- ・ 当人からの電話・メール・健康課窓口等での申込み
- ・ 本人了解の上で、関係機関からの紹介による申込み ほか

4 相談体制

原則毎月第2木曜日（年12回）、市保健師・非常勤助産師で対応

【問い合わせ先】 健康福祉部 健康課（TEL：042-438-4037）

資料のポイント

○健やかな子育てを応援します

妊娠等に不安を抱えている方への「妊婦相談」をはじめ、出生後の「赤ちゃん訪問」など、お子様の年齢や成長に合わせた「相談会等」を行い、子育ての不安解消とともに、お子様の健やかな成長を応援します。

（参考）

